

追検査

インフルエンザ等のやむを得ない理由で一般入学者選抜における学力検査（以下、本検査）を受検できなかった場合、追検査を受検することができる。

1 対象者

インフルエンザ等、本人に責任を帰さないやむを得ない理由によって、本検査の一部又はすべてにおいて本検査場及び別室での受検が困難な者に限る。

※追検査の対象としては、インフルエンザの他、原則として以下の事由によるものとする。

- ① 不慮の事故による骨折等、本検査を受検できないと判断された者
- ② 本検査当日の保護者の葬儀等、本検査の受検ができない相当の理由があると判断された者

2 受検の申請及び承認

(1) 受検の申請

提出書類

- 1 追検査受検願 (様式2-4)
- 2 受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類 (医師の診断書等)

(2) 受検の承認

追検査受検を承認したときは、島原高等学校長が、追検査受検の承認文書 (様式2-5) 及び追検査受検許可証 (様式2-6) を中学校長へ交付する。

(3) 追検査にかかる日程

- ① 「追検査受検願」提出：平成30年3月8日 (木) 10時まで
- ② 証明書類提出：平成30年3月12日 (月) 12時まで (土曜日、日曜日は除く)
- ③ 追検査：平成30年3月15日 (木)
- ④ 合格者発表：平成30年3月20日 (火) 9時30分

3 追検査及び面接

(1) 会場 島原高校 ※詳しい日程及び集合場所等は中学校長を通じて連絡する。

(2) 教科及び日時

3月15日 (木) 12:20集合完了…物品点検・注意事項伝達

時間	13:00～14:00	14:20～15:00	15:20～
教科	追検査Ⅰ (国語・社会・理科)	追検査Ⅱ (英語・数学)	面接

(3) 配点〔普通科・理数科共通〕：追検査Ⅰは各40点、追検査Ⅱは各60点、計240点満点

(4) 面接は全員について行う。

4 選抜方法

中学校長から提出された調査書等の書類及び学力検査の成績、面接の結果等を選抜の資料として総合的に選考し、本校の教育課程を履修できる見込みがあると認められる者を合格者として決定する。なお、本検査の受検者とは別に定員枠外で選抜する。

5 受検上の注意

(1) 検査場には、必ず受検票及び追検査受検許可証を持参すること。なお、受検票等を紛失したときは、本校事務室に申し出て再交付を受けること。

(2) 検査場には、鉛筆〔シャープペンシルも可、色鉛筆は不可、鉛筆キャップは無地透明なものに限る〕、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規一組〔分度器などのついていないもの、直定規は不可〕、コンパス、時計を持参すること。なお、下敷きの使用は認めない。

また、商標以外の文字のある鉛筆や計算機つき時計、辞書機能をもつ機器等、検査の公平をそこなうおそれのある品物や携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末などの通信機器等の持参は認めない。

(3) 上履き及び下足を入れるビニール袋等を用意すること。